

## 野々市市まちづくり基本条例策定委員会第三回 議事録

開催日時：2014年1月20日（月） 19：00～21：00

開催場所：野々市市庁舎 201 会議室

出席者

委員 13 名 池田、亥野、大島、大森、小竹、小松、中村、新美、林、藤田、村井、山岸、  
吉岡（五十音順、敬称略）

アドバイザー 神谷浩夫氏

ファシリテーター 森山奈美氏

事務局 4 名 多田、中川、栗山、中谷

まちづくり市民会議より 絹川

欠席者 絹川（俊）、小堀、谷内

### 開会

中川：時間となりましたので、第三回野々市市まちづくり条例策定委員会を始めます。

本日のスケジュールは、前回の振り返り、どんなお正月だったかという問いかけ、まちづくりの課題抽出のワークショップとして野々市で暮らしていて気になることを抽出し、協働の登場人物をイメージするのが目標です。次に全体共有をして次回のお知らせ、振り返りシートを記入する流れです。それでは森山さん、よろしくお祈いします。

森山：皆さんこんばんは。今日は3回目会議で、いよいよ本題に入ります。前回までで時間をかけて議論のプロセスを決め、会議と会議の間をどうつないでいくかを話し合いました。前回から1ヶ月経つので、皆さんのお手元の議事録を見て思い出していきたいと思います。

### 1. アイスブレイキング

森山：今日はまず、今年はどうなのお正月だったかを一言でA4の紙に書いて下さい。事務局の方もグループに入って下さい。

（各自お正月について書く）

森山：書けたら1グループにつき1人ずつ発表して下さい。お祈いします。

林：正月は珍しく白ワイン三昧、手料理で過ごしました。自分でも3日間飲み続けるのは珍しいです。私は日本酒が飲めないなので、ワインと焼酎しか飲みません。娘からはブーイングでしたが、いい正月でした。

中村：会社が9連休だったので毎日家にいたのですが、主婦なので3食作らなければならないのは辛かったです。どこも行かなかったのが、それだけでした。

山岸：大晦日の紅白歌合戦が始まり、11時50分に寺に行って鐘をつき、神社に行って、その後はお酒を飲みました。正月はずっとお酒を飲んでいたので奈良漬けのような状態でした。

池田：正月は穏やかでした。毎年1日にしらやまさんへ行くのですが、新庄から神社までの鶴来街道の道のりで3時間かかりました。1時に出発して、30分程でお参りを済ませ、帰って来たのが5時半でした。これが毎年の行事のようなものです。

## 2. 前回会議のふりかえり

森山：皆さん、それぞれのお正月を楽しんだようでよかったです。頭が働いてきたところで前回のことを思い出してみましょう。前回は大きく3つのことを決めました。1つは早い段階、骨子案の段階で議会と情報共有をすることが決まりました。次に、もし時間が足りなければ委員会の回数を増やすということも決まりました。3つめは、時間をかけて議論しましたが、会議の後日に浮かんだ意見をメールやFAX等で事務局に提出し、次回会議の前に全員で共有することが決まりました。お送りした議事録にある意見は会議中の意見が多いのですが、●のついた意見は後日いただいた意見です。その中で、会議の進行の中で最後のまとめの市民の定義の部分が誘導的だと感じたという意見がありましたが、市民の定義については今後皆さんで協議していきたいと思います。また、次回のテーマと今回のグループ討議の内容が重なることに関しては構わないと事務局からお返事しました。また、内灘町のことについても知りたいという意見は、後々聞くという返事をしました。内灘に限らず、他のまちのことを私も勉強しているのですが、参考になると感じます。野々市でまちづくり基本条例を作る流れは、全国で先駆けているわけではないですが、後発だからこそ活かせる利点があります。全国に先駆けてまちづくり基本条例を作ると、試行錯誤しながら進めていかなければならないのですが、後から条例を作っていく私達としては、今まで作られてきた条例の長所も短所も参考にしながら、より良いものを作っていくことが可能です。神谷先生からも情報をいただいているので、勉強しながら進めていきましょう。ご意見ありがとうございました。

それでは、前回行った、いいまちづくりとはどんなまちづくりかについてグループワークでまとめたシートがお手元にあります。見出しの部分だけを再確認します。こういうまちにしたいという意見の中には、特徴のある街並みがいいという意見や、交流できる拠点や仕組みがあると良いという意見、文化が継承されているまちがいいという意見が出ました。Howの部分、こういうまちづくりをしたいというプロセスに関わる場所には、多様な主体が参加し交流するという意見がありました。多様な主体の中には、学生や高齢者、団塊世代も含まれます。それから、行政との関係が健全であるという見出しの中には、距離が近いとか、情報がお互いに共有されているなど、行政と市民が良い関係でまちづくりが進んでいくという意見がありました。そして、市民の意見を反映したいという意見、これはまちづくり基本条例の根幹で一番の目的でもあります。私たちの意見で私たちのまちづくりをやってほしいという意見がありました。

前回はまちづくりの理想像を描きましたが、今回はそうならないという現実を見つめたいと思います。理想と現実について見比べたいので、「あなたが野々市市で暮らしてい

る中で日頃感じていること（困っていること）（まちの課題）は何ですか」というテーマで意見交換をしたいと思います。前回会議から今回会議の間で出た意見、会議の進行の仕方に関して、ご意見のある方は1番、理解したので次に進みたい方は2番の札を挙げて下さい。ご意見のある方が一人いますのでどうぞ。

林：会議後の意見は議事録に載っているもので全部でしょうか。私は会議後に電話で事務局に意見を言ったのですが、それ以外でメールやFAXで意見を提出した方がどのくらいいるのか知りたいと思いました。

森山：事務局に聞いてみましょう。どうでしょうか。

中川：会議後に提出された意見は他にありませんでした。

森山：その代わりに、振り返りシートに書かれた意見は全て議事録に書いてあります。今は議論がまだ核心に迫っていません。今後の会議で意見が多く出て来るとと思いますので、後日に意見を提出する仕組みは持っておいた方がいいと思います。次の会議までに気がついたことは言えるようにしておきましょう。

林：ありがとうございます。

### 3. まちづくり市民会議の紹介

森山：他に意見がないようですので次に進みます。まちづくりの課題抽出の前に、まちづくり協働指針を作っているまちづくり市民会議の委員長を紹介します。私たちはこういうプロセスで（別紙参照）議論を進めており、まだ要素を作っている段階なのですが、現在の段階で市民会議と意見のすり合わせをしたいと考えています。第1回の会議で、協働推進指針を作るまちづくり市民会議と、私たちが行っているまちづくり基本条例策定委員会との役割分担が分からないという意見が出たので、市民会議でどのようなことを議論し、どこまで進んでいるのか、この会議の皆さんに情報共有をお願いします。

絹川：改めましてこんばんは。本日はまちづくり市民会議の方から参加させていただくことになった絹川です。どうぞよろしく申し上げます。野々市まちづくり市民会議では、合計21名で会議を行っています。これまでの全体会議の中では、まちの理想像や現状、問題、課題などを皆さんで協議し、それを運営委員会で意見をすりあわせたものをまとめ、改めて精査しています。その中から、推進指針策定については選抜メンバーで各小委員会を行っています。その中で出た内容をもとに現在二次案のたたき台が上がってきた状況で、野々市スタイルの市民協働というのはこうだというものを書いています。1月30日に第11回目の全体会議が行われますが、条例策定委員にも聞いていただきたいと思います。2月の中旬に推進指針を市長へ提言し、その後共にキックオフミーティングをします。私たちも紆余曲折ありながらやってきました。今年の3月くらいにできればと思っていたので

すが、1ヶ月くらい縮まりました。今では1週間から3日で1回くらい集まっています。先ほど多田課長が悩みとおっしゃっていましたが、色んな意味で皆さんのことを考えながらやっています。皆さんどうぞよろしくをお願いします。

森山：まずは1月30日の委員会に来て欲しいということですね。

多田：この委員会の代表の方でも良いですし、何人か来て頂ければと思います。

森山：行ける人はいらっしゃるでしょうか。委員長は行けるようです。

多田：会場はカメリアのホールで19時から開始です。できれば、こういうもの出しますという案を事前にうちのメンバーにも出さないといけないので、同じようなタイミングで出したいと思います。席上で読んでも何も意見が出ないと思いますので、その努力はしたいと思います。よろしくをお願いします。

森山：それでは委員長、参加よろしくをお願いします。林さんも行けるということです。他にも参加できる人は、参加していただいて結構です。他に聞きたい事はありますか。

亥野：協働推進指針とまちづくり基本条例を作る順番はどうなっていますか。

森山：野々市の総合計画では、先に協働指針を作った後に条例策定に向けて動き出しました。しかし、基本条例は自治体の憲法にあたるものなので、本来は作る順番が逆なのではという話ですね。協働指針と基本条例をどのようにすり合わせようかという思いはありますか。

絹川：私たちのまちづくり市民会議は、市民で構成されているので、市民の目線で行動の地図を起こしたいという思いを協働推進指針、アクションプランにしたいと思っています。

森山：協働は、まちづくりをやっていくときの作法の大事な要素の一つだと思うのですが、それ以外にも私たちが大事にしないといけない要素が出て来ると思います。前回出て来た意見だけでも多様な主体が関わる事や、どういう立場の人かという事や、定義の話も出てきましたが、それらの意見は条例の方で検討させていただきます。協働のあり方については、同じ市で違うことを書くわけにはいかないので推進指針の方に合わせていきましょう。

多田：どういう協働を考えているのかということをもっと知っていただきたいと思っています。時間はあまり無いですが、案を聞いてみて違和感があるようであれば、修正しなければなりませんので、ぜひ聞いていただければと思います。

森山：私たちはこの後に協働の話をするので案のエッセンスを教えてくださいませんか。

多田：まず、指針の位置づけ、なぜこういうものを今作るのかという内容として、総合計画があって、市長から市民会議が委嘱されて市民の目線で作っていくという話が始めの方に書いてあります。策定趣旨としては、野々市の歴史文化の話、元気なまちにしたい、住み良いまちにしていこうという話、魅力ある町づくりの主役は、このまちを思い愛する市民だというスタンスです。その中で市民協働のために集い、学び、育み、行動し、成

長し続けるプロセスが野々市の次世代に関わるという話もありました。全体をキャンパスという位置づけで考えています。キャンパスは学生の敷地という意味ですが、野々市はコンパクトなまちなので、まち全体を野々市キャンパスという言い方をして、それを作って行こうとしています。そのために何をやっていくかという現状の課題の分析があり、その結果何をやっていけばいいのかということで、協働は相乗効果があるので、キーワードとしては自発心、連帯感、創造力の3つを掛け合わせていくと野々市キャンパスができると考えています。今後どうやって基本方針をキーワードにして具体的に自発心を育成するためには、人作り、意識づくり、きっかけづくりが重要です。連帯感の育成には、仕組みづくり、風土づくり、絆づくり。想像力の向上には、人材づくり、場づくり、空間づくりというキーワードで、これからどんなことをやっていかなければならないかという計画を推進指針で決めたいと思っています。その結果、市民会議は具体的に野々市の市民協働を進める母体となっていくしますので、この基本計画に基づいて今後どうしていくかという方向付けのための指針にしていきたいと思っています。

森山：事業に落とし込むということでしょうか。

多田：指針は方向性だけを決めますが、今後どういったことをやっていくかは、今後市民会議と市と一緒に、皆さんにもご意見をいただいて決めていきたいと思っています。野々市の市民協働は今のところあまりないと言えば語弊がありますが、これから築いていくというスタンスでこの指針を作っています。

森山：協働は本当はないのですか。

多田：あると思いますが、共助の一つが協働だという考え方もあります。

森山：協働をどの範囲で定義するかということは大きな話で、行政と市民のところだけを協働というのかどうかというところでかなり議論が分かれると思います。

多田：行政と市民だけが協働とは考えてはいないです。

森山：今風ですね。かつては行政と市民が力を合わせることで、いわゆるセクターの違うところだけを協働と言うのであって、市民同士で力を合わせているのは協働とは呼ばないとみなされていた時代もありました。

絹川：野々市キャンパスについては、私たちでも議論しているところです。ですから皆さんに色々と聞いてご意見をいただいて参考にさせていただきます。

森山：30日までに案をお送りいただけますか。

絹川：27日までにまとめて送ることができればと思っています。

森山：わかりました。ありがとうございます。では、まちづくり市民会議と協働指針について質問のある方は1番、質問はあってもまとまらない方は2番、質問がなく全部理解したという人は3番のカードを挙げて下さい。質問のある方はどうぞ。

亥野：何のためにという失礼かもしれませんが、協働指針との違いがよく分かりません。市民会議に参加していないから分からないだけかもしれませんが、改めて考え方の違いを教えてください。

森山：具体例として、課長から説明いただけますか。

多田：先ほど絹川さんから言っていたように、市民会議は協働にポイントを置いて、どんな協働指針を作るか、協働をすすめていくかという部分を議論しています。そのためには、まちがどんなものか、まちの良い所や悪い所の分析はこちらの委員会でもやりますが、市民会議と条例策定委員会で出た意見が重複することはあります。市民会議で分析したものを条例策定委員会にそのまま渡しても血にも肉にもならないので、皆さんで考えていただいた方がいいと思っています。私たちが総合計画を作ったときの良い点や悪い点をもらいましたが、読みこんでも実感がわからないので、皆さんで議論していただいて意見を出した方がいいと思います。市民会議のグループと、皆さんのグループは何か違うところがあるはずですから、私たちは協働を含めて、市、市民、議会の位置づけなど広い範囲での条例という形になりますので住み分け、凝縮されたところと全体的な部分の2つ分かれていると理解していただきたいと思います。

森山：七尾市の基本条例の策定時に、私たちが大事にしたいまちづくりの進め方として3つの大きな方針を出しました。その中の一つが情報共有です。行政か市民のどちらかが情報を持っているだけだといいまちづくりはできないので、情報共有を一つにしました。もう一つは誰が何をやるかの基本を決めておこう、どの立場の人がどれをやるべきかという役割分担を定義しました。この委員会では条例を決めています、指針は協働の部分を主に扱います。この時に必要になってくる仕組みや取り決めがありますが、協働をするためには、情報共有も役割分担も必要です。七尾市の場合は、基本的に協働の指針を作るために、情報共有と役割分担は協働に帰属するという形になります。

多田：指針というのは、私たちが進もうとする方向性であって、条例だと強制力が出てきます。それは市民会議の中では取扱わない話なので、条例の中で進めていただければと思います。

森山：条例の方が、強制力があるということですが、野々市の条例でまちづくりに関する情報は、市民と行政が共有できるという条文を入れたとすると、市役所の職員がまちづくりに関係する情報を市民に理解できる形で出さなかった場合は条例違反だと指摘できます。指針だけだとそれを指摘できません。野々市も情報公開条例はありますよね。市の情報はこのように公開しますよという手順は決まっています。

林：やはり、すっきりしないのですが、野々市は手順が違っていると思います。総合計画が出来て、そこに基本条例を策定すると書いてありますが、私がそこで疑問を感じたのは、亥野さんがおっしゃったように市民会議の指針づくりと、私たち基本条例づくりが見え

ないというのは、総合計画には、指針の前に基本条例の策定について記述されているので、順番が違ふと感じました。まちづくり基本条例の策定の発端というのは何かあるのですよね。例えば、ある処では選挙の際の公約であるとか、議会からの提案であるとか、住民団体からの陳情があった上で総合計画に載った場合などがあると思います。大体の中身が指針で決まり、情報共有をすることはいいですが、私たちの立場からすると腑に落ちないというところがあり、整理がつかなかったのです。

多田：総合計画でなぜ市民協働が出てきたのかは、行政の人間が集まって、いいまちづくりのためにはどうしていけばいいか、今後10年の野々市のまちづくりをどうしていくかと議論し、愛着を持つ事が必要だとか、色々議論した中で、やはり市民と行政が一緒になっていく、行政だけでまちづくりはできないという結論から協働という言葉が出てきたのかもしれない。市民が主役という色々なキーワードがありますが、このときは市民協働というキーワードが出て来て、総合計画をはじめ全てのところに市民協働のキーワードが出てきます。しかし、市民協働とはどのように進めていけばいいか、どういったことをやっていけばいいかというのはなかなか書いてありません。市民協働というのは一緒にやっという意図だとはなんとなく分かるけれども、市と協働するときには実際にどうしたらいいのか、これだけでは見えません。ですから先に方針を決めて市民会議のグループから動き出すことになりました。とにかく具体的に市民協働をやりたくても、何の指針もないままでは市としても何の位置づけも無いので、先に指針を設定し、協働とは何かを市民の皆さんに理解してもらいたいということから始めました。後からきちんと法的な枠にはめてもらえれば良いということで、先に市民協働とは何かを定義して動き出したかったということです。

森山：協働については一度、勉強の時間が必要ですね。議事録に記録が残ることを恐れずに例え話をしますと、協働指針は、このようにお互いやっという方向性を決めるため、指針は同棲、条例は法的拘束力が発生するので結婚みたいなものです。同棲すると、生活の中でちょっとしたルールが発生しますが、結婚しなくても一緒に暮らすための具体的な作法が見えてきます。それが法的拘束力を持つためには結婚して籍を入れなければならないという例えですが、どうでしょう。

林：そこには事実婚など色々ありますがそれは置いて、憲章や指針だけでやっっている市が無い訳ではないので、指針も協働も良いと思うのですが、いきなり条例を持つてくるのはいかがかと思いました。

森山：籍を入れてから考えるか、お互いのルールを決めてから籍を入れるかということです。

藤田：私が自分なりに調べたところ、ニセコ町が平成13年に条例を最初に制定して、愛知県のが平成25年に制定されて、横浜市も同時期に条例を制定しています。これらの時代の背

景は、NPO 法人や地方分権の掛け声が生まれ出したころです。NPO がたくさん出て来て、問題を起こしたり、NPO 法人でありながら搾取をしたりする団体も出て来るのではという危惧があり、それをコントロールするために、行政が地方分権と組み合わせて地域の人づくり、まちづくりをやらなければならないという思いがその時代に芽生えてきたのではと私は分析しました。野々市が指針と条例を作る順番が逆だというのは錯覚で、基本的に野々市は総合計画をたてる前に、現市長は1期目から動き出しているはずなので、その時間の中で出力されたものの順番が逆に見えますが、基本的には同時期に動きが生まれているという認識が正しいのではないかと私は思います。時間の処理の問題だと思いますが、たまたま実際の動きが遅くできるか早くできるか、総合計画の中の色んなぶら下がり平行して動いていると思います。各担当課、国がこういう方向でやっていきましょうという言葉付けをやっていき、国が作った方針に乗ったと私は判断しております。色々問題はあってもいいかもしれませんが、ここは一つくっつけていただいて、条例があって、指針を考えてられる市民会議がいて、この方々が、資産を活用して人作りをして、今後メインとなる若い世代や地域に新しく来られたキャリアのある人などを育てて、野々市がうまくいけばいいと思います。金沢市の場合は平成18年から動いています。行政の長は色々な方がいらっしゃいますが、それは政治の世界です。住民は選挙で選ぶ力はあるけれども、生活の面では全然関係ないので、政治の世界の人が方向付けを行うかもしれませんが、基本的には自分の力でやっていく思いがあると思うので、ぜひそういう解釈で後半に進めていただきたいと思います。掘り下げても、こういうことが書いてあったという定義付けしかわかりません。定義付けを知るよりは、その上にある根本、ここに住む人間がどうやっていくのかというルール付けが必要ではないかと思っておりますので、どうぞ皆さん理解いただければと思います。

森山：ありがとうございます。

絹川：私たちは市民が集まった会議です。野々市に住む市民がこうしたいという思いを形にしようとしています。それは、このまちをよりよくしたいというその気持ち一点で、推進指針を決めていこうと思っております。その過程の中で市民会議から皆さんにお願いしたいのは、条例の策定委員会と協力して、一緒になって協議していきたいということです。

森山：ありがとうございます。私たちも市民会議が10回の会議で積み上げてきた方針をよく理解し、きちんと条例に反映し、追いついて行けるように頑張りましょう。先ほどの委員長の意見を少し補足すると、地方分権の流れでこのような流れになっているのは間違いないです。地方分権は第三の改革と言われており、第一は明治維新で近代国家を作ろうとしたこと、第二は戦後の民主化、第三の改革は地方分権です。地方分権は今までの改革に並ぶ



くらいの大きな改革で、国が方針を決めて市町村に指示していた時代から、各自治体の人がどういうまちを作るかということを決めなければいけなくなりました。日本の国自体が地方分権に変わってきたことが条例を作っていくことにつながりました。ですから先に物事が進み、後になって憲法を作る流れになったのも、国全体のまちづくりの方法が変わってきているということをご理解いただければと思います。

神谷：一つお聞きしたいのは、まちづくり市民会議は、指針を作った後に具体的にまちづくりの活動の母体となるという話でした。今のところは指針づくりが主な課題となっていますが、将来的にどのような事業などをやっていこうというイメージをお持ちでしょうか。今の情報整理で分かってきましたが、多分、活動をする際のバックアップとなるような条例をここで作れば良いと思うのですが、何かイメージをお持ちでしたらお教え下さい。

絹川：市民会議では、2年目以降のことは検討中ですが、方向性としては2年間の任期の中で、1年目は推進指針の策定、2年目はPR並びにアクションプランの一部をやってみようと思っております。取り組みの流れとしては、自発心、連帯感、創造力をどういう風に市民に広めて行くかということからスタートするのではないかと考えています。

森山：今は指針の項目を作っている段階なので、そのあともここで出した3つの協働の考え方は大きく違うものにはできないですね。

絹川：まだ市民も市民協働という言葉そのものをあまり理解していないので、PRや啓発するような動きで認知度を上げていこうと考えています。

森山：では、私たちもまちづくり基本条例の策定委員会で、協働の部分に関しては、まちづくり市民会議で議論されてきた協働指針の方向性を十分に尊重して進めることを皆さんに納得していただければと思います。中身は30日までの中で調整をしていく形でよろしいですか。まだ私たちは要素を少し出しただけなので、協働の部分については、先に議論してくださっているところを勉強して盛り込む形で進めていくのはどうでしょうか。賛成多数ということで、ありがとうございます。

#### 4. まちづくりにおける課題 グループワーク

森山：それでは、まちづくりの課題出しをしたいと思います。これは理想像を出すよりも早く意見が出てくると思います。野々市で暮らしている中で日頃感じていること、いいまちだなと思うことよりも、今日はネガティブな意見を出して下さい。自分自身が感じていることでも構いませんが、他の人の視点を入れても構いません。もっとこうすればいいのにか、こんなことで困っている人を知っているという話でも構いません。

まずは一つのカードに一つの意見を書いて下さい。一人3つくらいは書きましょう。いくつか意見を書いていく中で1番問題だと思うことを1枚選び、その一枚をA4の紙に貼っ

て下さい。A4の紙を4等分して、2つ目に課題の原因は何か、3つ目に課題の回りに入る登場人物、4つ目に解決したらどういうイメージかを各自書いて下さい。

事例として、野々市は若いまちなのであまりないかもしれませんが、能登では必ず一人暮らしの高齢者が暮らしにくいという課題が出てきます。なぜ暮らしにくいのかということ掘り下げてみると、高齢者が車を運転できない、道は車を基準に作られていて歩きにくい、近所の人と交流が無い、子供が離れて住んでいる、どの人が一人暮らしなのか分からない等の色々な原因が出てきます。登場人物としてどのような人が関わっているかという、町内会や市役所の福祉課、福祉系のNPO法人があります。その人々が力を出しあって問題の解決策を提案します。例えば一人暮らしの高齢者の家に雪が積もった時は除雪をしてくれる人が近くにいるとか、ゴミを捨てる時に助けてくれる、高齢者が集まりやすい場所がある、生き甲斐をもって何かを作ったり、誰かにものを教えたりができて、行きたい所に連れて行ってくれる、安心して行ける相談窓口がある、どこに一人暮らしの高齢者が住んでいるかを町内会長が把握している等、まちの課題がどうすれば解決するかということです。今自分がしないといけないことというよりも理想として現実を感じていることを書いて欲しいと思います。まず4等分する前に、どんな課題があるかをカードに書いて模造紙にまとめて下さい。全員が3枚書けたら発表して下さい。なるべく課題を全部書いて、グループ分けしてから選んで下さい。人の書いたカードを選んでも構いませんが、分野をバランス良くして下さい。解決イメージは、前回にいいまちづくりのイメージをしましたが、そのようなイメージを持つとわかりやすいかと思います。

(書き出し)

森山：グループの中で一度発表し、1分程度でグループの代表者を決めて下さい。

(グループ内発表)

森山：では発表をお願いします。どんな課題について考えたか、課題の原因、登場人物、解決イメージを簡潔に発表して下さい。

大森：大人と子供の交流がないという課題です。原因はいくつもありますが、子供が塾や習い事で忙しいこと、一人で遊ぶゲームの流行、核家族化が進み大人や子供の会話自体が少なくなってきた事、家族間での顔を合わせる回数も少なくなり、交通事故やケガなど外で子供が遊ぶことが難しい世相になってきていること等が原因として挙げられます。登場人物は子供本人、子供会や学校、町内会の大人、子供の少し上の世代で子供を指導したり一緒に遊べる学生、子供に技術を教えたり会話できる大人が挙げられます。解決策としては、家族だけではなく他人の子供も含め、大人と子供の集まる場所がたくさんあると良いと思います。また、指導できる大人を育成していくことも大事だと思います。行事を伝えるだけでなく、他人の子供と話のできる大人の研修の場があっても良いと思います。以上です。

森山：ありがとうございました。場を作って交流していき、色々な人が関わっているイメージですね。どうでしょうか。他にこのような人と関わったらいいいのではというご意見等はございますか。学校はどうでしょう。

大森：学校は登場人物に入れました。

森山：それでは次のグループの発表をお願いします。

小松：課題ということで、北國街道の本町通りに歩く人が少なくなっていることがあります。原因は本町地区の住民の高齢化、人口の減少と核家族化、商店が大型化し郊外に移転している、本町通りを通る車がスピードアップして危険、人を集める施設がないこと等がありました。登場人物としては、地域住民、市役所の市民協働課、生涯学習課、町内会、そこに住んでいる人です。解決のイメージは、本町地区に人々が集える施設で駐車場があるものを作ると色々な人が集まって来られると思います。歩行者が安心して歩けるように道路を一方通行にする、自転車専用レーンをつくることで野々市は平坦な道なので自転車にとってもちょうど良い道になると思います。商店でも7時から10時まで遅くまで営業している商店街であれば利用者が増えると思います。町家再生でリノベーションすることで高齢化した一人暮らしの方に同居してくれる人が出来たり、シェアハウスで人が増えれば活性化するのではないかと思います。

森山：ありがとうございました。それでは次の発表をお願い致します。

新美：若い人が市について知る、考える機会が市の参加する機会が少ないという課題があります。原因としては、まちが当たり前にあるので関係がないと思えば興味がなく面倒だと思われること、知る機会がないことがあります。例えば、義務教育時代は学校の授業で御経塚遺跡などに行ったり、社会の授業で野々市について調べる機会がありましたが、大人になると自発的に調べないと知る機会がないということがあります。解決のイメージは、フェイスブックのような若い世代が使うツールや掲示板、若い人が参加しやすいもの、カフェや美容院若い人がよく利用する場所に市の情報を置いたりすることがあります。イオンに広報が置いてあると聞いたのですが、建物の中が広くて素通りしてしまうのではと思ったので、ふらっと寄るところに置いてほしいと思いました。参加しやすく興味をひくものがあればと思います。登場人物は、町内会、情報を置いてくれる場所や人、行政、当事者の若い世代です。以上です。

森山：興味のある情報提供をしようという感じでしょうか。

新美：面白い情報があって、きっかけづくりになればという考えです。

森山：ありがとうございます。最後の発表です。お願いします。

中村：町内活動に参加する人が少ないという課題です。理由はいくつか出たのですが、野々市には地域に新規参加者が多いのですが、ケアが全く足りていない、近所の人がどんな人か

分からない、他からの参入者が野々市にまだ愛着があるわけではなくこれからというところがあり、地区と校区が異なる地域が多くて学校という一つの社会とリンクしていないということが原因ではないかと思います。解決イメージとしては、新しい方には会話をしたり、イベントへの参加を促すために役割を与える方法もありますし、町内会長が新規の方にご挨拶にすすんで行くことをしないと輪はなかなかできないのではないかという意見も出ました。住人の情報共有も必要で、全体をコーディネート、一つの問題が起こった時に視野を広く全体が見渡せるコーディネーターが必要になってくるのではないかと思います。登場人物は町内会、学校、子供会、それらが複合にできる人が求められていると思いました。

森山：ありがとうございました。今日は各チーム1つずつで合計4つの例を出してもらいましたが、いくつかのキーワードが出ました。人々が集まれる場所、情報提供あるいは情報共有、コーディネーターです。今日、登場人物を出してもらったのは、登場人物を誰がつなげるのかということを考えてもらいたかったのです。子供会から子供を教えてくれる大人がいる関係ならばいいのですが、そういう地域ばかりでもないで、ここでコーディネーターが必要になってきます。最後にコーディネーターというキーワードも出てきました。4名の発表を聞いてみると、課題を解決する時には、情報の問題、集まる場、情報や場をつなぐ人が重要らしいということがわかってきました。皆さんに今日書いてもらったものは要素として条例に盛り込むキーワードを事務局でピックアップして次回の委員会の最初に確認しようと思います。

もう一度、前回のグループワークで出た意見を見てもらえますか。前回の最後で、条例はWhat と How ならば、この条例では How を取扱うと説明しましたが、ここには色をつけています。私たちが詳しくイメージをしていかなければいけないのは、どのような流れで How をルール化するかなのですが、交流できる施設が欲しいという意見は what に入っていますが、条例に関わる部分だと思いますので、色を付けています。取り扱いする情報の部分ということで、前回のものと、課題から出てきた必要なもの、こんな仕組みがあれば皆さんが持っているまちづくりの課題が解決しやすくなるというルールを少しずつ決めていければと思っています。まだキーワードですが、もう一度言うと、場所があればいいなということ、情報の共有があればいいということ、コーディネーターが重要だという意見です。本日は何をやりたかったのかということ、まちづくりの課題を抽出しようということと、協働の登場人物をイメージするところまでを行いました。課題を抽出しようというのは網羅しようということではなく、具体例として考えるための課題を抽出しただけなので、ここに出たことが総合計画に載ればそれで言い訳ではないのですが、あくまで How を考えるための事例として課題を抽出しました。ですので、ここまでは達成できたと

思います。そして、次につながるキーワードも出して頂きましたので、第4回はこの課題を解決するためには市民や行政はどのような役割を果たせばいいかというところに入っていきたいと思います。これも現状やあるべき姿もあるので、もしかしたら次回だけでは終わらないかもしれませんが頑張っってやっていきたいと思います。その前に30日がありますので、よろしくお願いします。今日やったことで質問や意見がある方は1番を、ちょっと疑問がある方は2番、今日は満足したという方は3番の札を挙げて下さい。満足したという方が多いですね。質問のある方はどうぞ。

中村：先ほどの市民会議の話では10回もやっているのですよね。せっかく今までやってきていただいているので、30日の市民会議に出席できる人は是非出た方がいいと思います。

小松：この進行のスピードで大丈夫なのか心配です。

森山：かなり急いでおりますね。

小松：自発心、連帯感、創造力やキャンパスの話、コーディネーターの育成の話がありましたが、皆さん分かっているのではと思います。テーマを話していて近づいたと思っても、一瞬かけはなれたと感ずることがあります。

森山：1月30日があって、2月22日のワールドカフェがあり、その次に第4回の委員会が予定されています。ですので、この1ヶ月が追いつくための勝負ですね。

中川：2月22日13時から16時まで文化会館の小ホール・ポルテ、市民協働の基調講演会とワールドカフェという話し合いの場を設けます。これは皆さん方条例策定委員会と、市民協働のワーキンググループ、一般の方も含めて、市民協働のまちづくりについて話をする場です。最初に、市民協働推進指針と、今私たちがやっているまちづくり基本条例について、現在どのような状況で進んでいるのかをそれぞれの代表から説明していただきます。条例策定委員会の方からも現時点の状況を説明していただきます。その話を聞いた後で、市民協働のまちづくりと条例づくりで大切なことというお題で、相模女子大学の松下啓一先生という市民協働のまちづくりの専門家にお越しいただいてお話を伺うことになっています。とても勉強になると思います。今の私たちの状況の報告の後、先生のお話を聞き、その後市民協働のまちづくりについて話し合いをしましょうという流れです。1テーブルに5名から6名程で、指針のメンバー、条例のメンバー、職員ワーキングのメンバー、一般の方を混ぜながら一つのテーブルを構成してお話をして会を過ごします。松下先生にも入っていただいて講評していただきますが、講演のスタイルではなく、テーブルにも話し合いの場にも入って頂く予定です。協働指針のメンバーはもちろん、条例策定の皆さんにもぜひ参加していただきたいと思います。次のご案内と一緒に改めてご案内します。

森山：次回の第4回の会議では市民や行政の役割について考えるのがテーマになっていますが、先に進んでいる推進指針と情報を合わせるために、全員が1月30日と2月22日に参加で

きる訳ではないので、行った人たちの情報を共有することに時間をとりませんか。今日も指針の委員長が来てくれましたが、あのような感じで時間をとっていきたいと思います。賛成多数のようですので、神谷先生からも一言いただきたいと思います。

神谷：私は今日はグループの参加席ではないところで見ていたのですが、解決のイメージを促進する条例とはどのようなものか考えていました。条例といいながら禁止事項ではなく、むしろ促進する、バックアップのための条例になればと思ったのが今日の発見です。

森山：やりやすくなるためには、どんなルールがあればいいかということを考えましょう。

神谷：ペナルティのようなマイナスではなく、アクセルのようなプラスの感じですね。

森山：ありがとうございます。それでは委員長から一言お願いします。

藤田：その前に、一つお願いしたいのは、第5回会議以降の日程を押さえていただきたいです。

中川：当初は3月に2回分の会議を行う予定でしたが、第4回の内容がずれ込みますよね。こちらの方で調整して連絡します。

藤田：今日もファシリテーターの方からお話を進めていただきましたが、前回の振り返りから、専門的ではないかという意見もありましたが、一つの流れを早くやっつけていかないと、情報共有のレベルでは追いつかないのではないかと思います。皆さんの知識を使ってもう一度先に動いているところと整合性をとっていただきたいと思います。条例ありきという話もありましたが、実生活では指針の方が活動要件として高いと思いますので、条例を作られた方々は日々の活動の中で活かしていただければと思います。優先順位が高いとか低いという話ではないと私は思っています。これを制定することで物事が少し進みやすくなる程度だと思っていますし、日々の生活ではたくさんやるべきことがあります。今日はありがとうございました。

森山：皆さんお疲れさまでした。今日の振り返りシートを書いてから帰って下さい。